

第65回中国高等学校サッカー選手権大会

第7回中国高等学校女子サッカー選手権大会

兼 平成30年度全国高等学校総合体育大会女子サッカー競技中国地域予選会

開催要項

1. 主催 中国高等学校体育連盟、山口県教育委員会、山口県高等学校体育連盟、(一社)中国サッカー協会
2. 後援 山口県教育委員会
3. 主管 中国高等学校体育連盟サッカー部、山口県高等学校体育連盟サッカー部
(一社)山口県サッカー協会
4. 期日 男子…平成30年6月16日(土)、17日(日)、18日(月)
女子…平成30年6月16日(土)、17日(日)
5. 会場 男子…きらら博記念公園きららスポーツ広場・きらら博記念公園きららサッカー・ラグビー場
維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
女子…維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
6. 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、サッカー競技実施要項により、参加資格を得たものに限る。
 - (3) 平成30年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
 - (4) 平成11年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は、1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさす)
 - (5) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (6) 統廃合の対象になる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
 - (7) ア. 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。
イ. 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
ウ. 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、(7)ア.に準ずるものとする。ただし、この規定ウ.の適用は当該年度内に限るものとする
※ウ.の「移籍」とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合
→次年度に新規登録後すぐに出場できる。
 - (8) 外国人留学生の参加については、卒業を目的とした留学であることを前提とする。登録は4名までとし、試合出場(同時出場)は2名までとする。

(9) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

7. 競技規則

- (1) 平成30年度（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- (2) 試合開始前に男女とも9名以内の交代要員の氏名を通告しておき、そのうち5名まで主審の許可を得て交代できる。
- (3) 各試合へのメンバー登録（メンバー表提出）後、「試合開始までの時間」に、けが等の特別な理由により、登録された選手が当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、下記項目に従って登録内容を変更することができる。
 - ①先発選手の場合、交代要員（控え選手）を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。ただし、当該先発予定選手を交代要員に変更することはできない。
 - ②交代要員（控え選手）の場合、新たな選手を交代要員として補充することができる。
 - ③当該選手の当該試合への出場は認められない。
 - ④「試合開始までの時間」とは、キックオフ時間に支障がないことを前提とする。
- (4) 交代しようとする選手は、試合の停止中に主審の許可を得た後に競技場に入る。交代して退いた選手は、その試合に再び出場することはできない。
- (5) 大会中、2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合に出場できない。
- (6) 大会中、退場処分を受けた選手の出場停止処分は大会規律・フェアプレー委員会で決定するが、「同一競技会」における直近の試合に適用される。ただし、「同一競技会内で消化しきれない場合（終了/敗退）」は「次の公式試合」に適用される。

8. 競技方法

- (1) トーナメント方法とし、3位決定戦を行う。
- (2) 試合時間は70分（インターバルは10分）とし、勝敗の決しないときには20分間の延長戦を行う。なお決しないときはPK方式により次戦進出校、および優勝校を決定する。ただし、3位決定戦で同点の場合には20分間の延長戦を行い、なお決しないときは両校3位とする。

9. 選手登録

- (1) 参加申込書において登録された30名の選手の中から、各試合毎に最大で20名までの選手を登録することができる。
- (2) 外国人留学生のエントリー数は4名以内とし、試合出場（同時出場）は2名以内とする。
- (3) 参加申込以降の選手の変更は認めない。

10. 参加チーム

- (1) 男子…本大会出場チームは、各県（1×5）、第10回中国高等学校サッカー新人大会第1位県（1）・2位県（1）、開催県（1）の計8チームである。したがって、今大会の各県の参加数は次のとおりとなる。
山口県（3）、広島県（1）、岡山県（2）、鳥取県（1）、島根県（1）
- (2) 女子…本大会出場チームは5チームとし、各県1チームとする。

11. 大会負担金

出場チーム大会負担金…16,000円（手数料は各チームで負担すること。）

【振込期限】平成30年6月11日（月）17時まで

【振込先】山口銀行 吉敷支店 普通預金 口座番号：5005071

名義：山口県高校サッカー専門部 代表 津田昌明

12. 参加申込

参加申込は平成30年6月11日（月）17時までに、下記申込先に電子データにて送信すること。併せて、原本については、平成30年6月14日（木）必着で送付すること。

【申込先】

〒747-0803 山口県防府市岡村町2-1 防府高等学校内

津田 昌明 FAX番号：0835-22-2547

e-mail：tsuda.masaaki@ysn21.jp

13. 組合せ抽選会 中国高体連サッカー部委員長会議にて、各県委員長が「県枠」を抽選。
平成30年4月24日(火)13時00分～ 防府高等学校 多目的教室
14. 開閉会式 開会式は実施しない。 閉会式は決勝戦後、直ちに行う。
15. 表彰等 優勝、準優勝、3位のチームには賞状を授与する。また、男子優勝チームには優勝旗を授与し次回まで優勝旗を保持する。
女子優勝チームは、平成30年度全国高等学校総合体育大会女子サッカー競技に出場する権利と義務を有する。
16. 服装規定 (1) 背・胸番号は1～30番までとする。(ショーツの番号もつけることが望ましい。)
(2) 異色のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を2種類以上用意すること。
(3) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
(4) ユニフォーム(GKユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
17. 宿 泊 ①県外チームは原則として幹旋する宿泊施設に宿泊をするものとする。
宿泊料金は1泊2食(税込)8,500円(男子)・8,000円(女子)で幹旋する。
②宿泊の有無及び人数について
出場決定後速やかに下記に連絡をし、その後所定の用紙にて申し込むこと。
【連絡先】
日本旅行 山口支店
〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町3-24
TEL:083-972-2211 FAX:083-972-2233
18. 大会本部 「グリーンリッチホテル山口湯田温泉」
〒753-0056 山口県山口市湯田温泉4丁目7-7-11
TEL:083-923-6000
19. その他 ①代表者ミーティングを試合開始70分前に行い、選手の確認(メンバー表及び写真貼付の選手証を提出する)及びユニフォームチェックを行う。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
②出場選手の大会期間中の健康ならびに生活指導については各学校長の責任において遺漏のないように処置すること。特に、健康管理、食生活及び交通等の指導については、十分留意すること。
③学校及び家庭における事前の健康観察を十分にすること。
④各自「健康保険証」を持参すること。